パブリックコメントの実施について

1 趣旨

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間案を市民に提示し、それに対する意見を聴取して、最終計画策定に向けた参考とする。

2 手法

以下①~⑤までの媒体により、中間案の内容を市民に発信し、それに対する意見を受け取る。

- ① 中間案(冊子)の配布(意見聴取用綴じ込みハガキ入り)
- ② 市政だより (12月号) への掲載
- ③ 市政モニターアンケートの実施(委嘱モニタ 200 名)
- ④ 市民説明会(5区にて実施)
- ⑤ 市ホームページへの掲載

なお、課のEメールアドレスや郵送(様式自由)においても、随時意見を求める。

3 実施スケジュール

11月28日 中間案 (冊子) 配布開始···市内関係施設 6,500 部 (予定) (綴じ込みハガキ にて 12/26 までの回答を指定)

市ホームページ掲載

- 12月 1日 市政だより掲載 (12/26 までの回答を指定) 市政モニターアンケート実施
 - 14 日 市民説明会(青葉区・・・本庁舎)
 - 20日 市民説明会(宮城野区…宮城野区役所、若林区…若林区役所)
 - 21日 市民説明会(太白区…太白区役所、泉区…泉区役所)

4 実施後の活用

1月中旬まで、意見の取りまとめを行い、本計画策定に向けた参考として取り扱うものとする。